

「土壌汚染対策法ガイドライン第 1 編：土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第 3 版）」の変更点等について

平成 31 年 4 月 1 日より、土壌汚染対策法の一部を改正する法律（平成 29 年法律第 33 号。以下「改正法」という。）が全面施行されているところですが、改正後の土壌汚染対策法（以下「法」という。）の運用に資するため、「土壌汚染対策法ガイドライン第 1 編：土壌汚染対策法に基づく調査及び措置に関するガイドライン（改訂第 3 版）」の内容の追加及び修正等を行いました。

主要な変更点等は以下のとおりです。

Appendix-26（土壌汚染状況調査の契機）の追加

平成 31 年 4 月の改正法全面施行後にお問い合わせが多かった、法第 3 条第 7 項及び法第 4 条第 1 項に係る土地の形質の変更の届出の考え方について、具体例を示して解説しました。

今回の法改正により、土地の形質の変更に関して法第 3 条第 7 項（ただし書確認を受けた土地における形質の変更）が追加され、また法第 4 条第 1 項について現に有害物質使用特定施設が設置されている土地での形質の変更の届出規定が省令で追加されたことを受け、法の複数の条項にまたがる土地の形質の変更の事例が増加することが考えられることから、今回詳細に解説することとしたものです。

図表及び文章の修正

主に図の誤り及び施行通知「土壌汚染対策法の一部を改正する法律による改正後の土壌汚染対策法の施行について」（平成 31 年 3 月 1 日付け環水大土発第 1903015 号）の引用誤りについて修正を行いました。

なお、716 ページにつきましては、以降のページずれを防ぐために 716-1、716-2 ページへ分割しています。

修正点の詳細につきましては、正誤表を御参照ください。

また、今後も同様の修正を行う可能性がありますので御了承ください。

告示及び様式の差し替え

不正競争防止法等の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 33 号）の施行（令和元年 7 月 1 日）に伴い、「日本工業規格」が「日本産業規格」に改称されたことを受け、Appendix-5、6、9、及び 10 に収録している下記告示並びに Appendix-16 の規則様式中の「日本工業規格」の表記を「日本産業規格」に改めました。

- ・ Appendix-5：土壌ガス調査に係る採取及び測定の方法（平成 15 年 3 月環境省告示第 16 号）
- ・ Appendix-6：地下水に含まれる試料採取等対象物質の量の測定方法を定める件（平成 15 年 3 月環境省告示第 17 号）
- ・ Appendix-9：土壌溶出量調査に係る測定方法を定める件（平成 15 年 3 月環境省告示第 18 号）
- ・ Appendix-10：土壌含有量調査に係る測定方法を定める件（平成 15 年 3 月環境省告示第 19 号）